

鳴尾浜3丁目信号交差点の撤去について



●交通実態

- ①通行する車両の種別割合は、
大型貨物自動車70%
普通乗用自動車30%
である。
- ②利用者は鳴尾浜地区の企業関係者で、横断歩行者はほとんど見受けられない。
- ③過去5年にわたって人身事故の発生はない。

1時間あたりの交通量

車両交通量	横断歩行者
434 台	12 人

信号撤去前



信号撤去後



【撤去検討理由】

設置から35年経過し信号機設置の必要性が低下



★道路交通環境の変化等によって、信号機設置の必要性が低下した場合★
信号機は一定以上の交通量がある場合は、交差点の処理能力を高め円滑な交通を実現するものであるが、必要性が低下した信号機を撤去しない場合には、信号無視を誘発するほか、車両を継続的に停止させ、交通流を停滞させるなど、交通の安全と円滑に支障を及ぼすおそれがある。

代替安全対策の実施

- ①一時停止等の交通規制の実施(「止まれ文字」の表示)
- ②交通指導取締りや交通安全教育の実施